広報

さかき

2024 February

2

No.563

令和６年２月

令和６年能登半島地震災害義援金受付中
詳しくは、16ページをご覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

元旦　走り初め

第53回 坂城町元旦マラソン大会

坂城中　浅野井亮太さん
バレーボール長野県選抜として全国大会へ出場！

▲（左から）坂城中バレー部顧問 井出教諭、山村町長、浅野井さん、
塚田教育長、坂城町体育協会 高井会長

坂城中学校バレーボール部に所属する浅野井亮太さんが長野県選抜として選出され、12 月 25 日（月）から大阪府で開催された「第 37 回全国都道府県対抗中学大会」に出場しました。

12 月 15 日（金）、町長を表敬した際には、「選抜に漏れてしまったメンバーのためにも、最高のパフォーマンスをしてきたいと思います」と浅野井さんはお話していました。

12 月 26 日（火）、初戦の大阪南（大阪府）と対戦し、アウトサイド（レフト）としてチームを支えましたが、残念ながら 0 対 2 で敗退となりました。　お疲れ様でした！

北海道森町から無償提供されたホタテを
町内小中学校の学校給食でいただきました

12 月 20 日（水）、町内の小中学校の学校給食で北海道森町からいただいたホタテを使った「北海道海の恵み応援献立」が提供されました。

これは、東京電力福島第一原発の処理水の放出を受けて中国が日本産の水産物の輸入を全面的に停止したことにより大きな影響を受けた、ホタテ養殖が盛んな北海道森町が全国の学校給食にホタテおよそ 50 万食分を無償で提供してくれることになり実現したものです。

坂城小学校では、給食の時間の放送で森町から無償提供されたホタテを使った給食であることが紹介され、食事が始まると、ホタテフライを先に食べるか後に残しておくか友だちと嬉しそうに話している児童や、早速食べて「大きくて美味しい！」「衣がサクサクで、ホタテがプリプリで美味しい！」と話す児童など、「特別な」給食を楽しそうに食べていました。

６年１組では、事前に森町のこの取り組みについて学んでいて、児童からは「森町の取り組みがすごい」「ホタテを販売できるようにするためには多くの人の手がかかっていることを知った」「森町の皆さんに感謝の気持ちを持って食べたい」「私たちが美味しく食べて安全であることを示したい」「給食に出るくらい安全であると伝えたい」など、さまざまな意見が出ていました。

町では、令和５年４月から町内の小中学校の学校給食費を無償化しています。引き続き、安心安全な学校給食を提供していきます。

「こどものひろま in くりすます」が開催されました

12月20日（水）、老人福祉センターで「こどものひろま in くりすます」が開催され、ファミリーサポート協力会員、民生児童委員、個人ボランティア13名を含む、総勢52名の参加がありました。

当日は、参加した中学生４名にもボランティアとして協力してもらい、子どもたちは各々、ホイップやフルーツを盛り付けて、自分だけのオリジナルクリスマスケーキをつくったり、ねずこんや３人組のサンタクロースと一緒に楽しい時間を過ごしていました。

「こどものひろま in 夢の湯」は、老人福祉センターで奇数月の第３金曜日、午後４時から開催しています。参加してみたい方は、坂城町社会福祉協議会にお問い合わせください。また、ボランティアとして活動してくださる方を募集しています。子どもから大人まで、年齢・性別を問いませんので、興味のある方は、坂城町社会福祉協議会までご連絡ください。

◎問い合わせ先　坂城町社会福祉協議会　☎82－2551

竹内明雄さん　米国機械製造業協会　殿堂入り！

▲授賞式にて（提供　㈱竹内製作所）

▲１月４日（木）、（公財）さかきテクノセンター・テクノハート坂城協同組合主催で開催された賀詞交歓会にて

株式会社竹内製作所の創業者で会長の竹内明雄さんが、アジア人として初めてアメリカの業界団体「Association of Equipment Manufacturars（米国機械製造業協会）」の殿堂入りをしました。

米国機械製造業協会は、米国にある建設機械や農業用機械の事業者などで構成されており、2008年から、この分野で先駆的な活躍をしている個人を称え、殿堂に迎え入れています。殿堂入りを認められるには、革新性、業界への貢献度、リーダーシップ性、社会的責任の４つの観点から審査され、すべてを満たしていることが求められます。

竹内会長は、1963年の竹内製作所設立以来、顧客のニーズをいち早く的確に把握し、世界初のミニショベルやクローラーローダーを開発しました。これにより建設業界に革新を起こし、作業の効率化に貢献したことなどが評価されました。また、竹内会長は、まちづくりや産業振興など、町の発展に多大な貢献をされており、2019年には名誉町民として顕彰しています。

殿堂入り、本当におめでとうございます！

2月4日（日） 山極遥香さん（ピアノ） 小布施由香さん（サックス） 櫻井清隆さん（ドラム）

さかきふれあい大学
教養講座

春を呼ぶ♪ コンサート

入場無料

■日　時　2月4日（日）午後2時 開演
（午後1時30分 開場）
■場　所　南条小学校 音楽堂
■入場料　無料　　■持ち物　上履き
■駐車場　日精樹脂工業㈱様駐車場
■定　員　150名（定員になり次第、終了）
■申込・問い合わせ先
教育文化課生涯学習係
☎82－2069　または　☎75－6209

親しみやすい曲のプログラムでお待ちしています！

2月7日（水）

◀坂城経営フォーラム▶

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2024 新春経済講演会

聴講無料

高度情報専門人材の育成を目指して
諏訪東京理科大学の取組み

DX の推進が求められる現在、高度情報専門人材の育成が急務であると捉える諏訪東京理科大学。人工知能、DX、IoT、通信技術…ソフト・ハードの両面から情報技術を支える人材。そして情報技術を身につけた機械・電気工学分野の技術者。ものづくりのまち坂城町にとって重要なテーマである工学系人材育成に真正面から挑む同大学の取組みを共有します。

講師　濱田 州博 さん
公立諏訪東京理科大学 学長

日　時　2月7日（水）午後3時～4時30分
場　所　坂城テクノセンター
聴講料　無料
その他　この講演会は、オンライン配信も行います。
詳しくは、こちらからご覧ください。▶▶▶

講師経歴
東京工業大学大学院理工学研究科高分子工学専攻博士課程修了
通産省工業技術院で導電性高分子の研究に従事後、信州大学繊維学部で、染色や機能性付与に関する教育研究に従事。その後、同大学学長などを経て令和5年4月より現職。

◎問い合わせ先　（公財）さかきテクノセンター　☎82－0001

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳（住所、氏名、生年月日、性別）の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限られており、閲覧状況を公表するように定められています。令和5年10月1日から12月28日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者（受託者）	委託者	閲覧目的	対象者および抽出人数	
10月19日	（一社）新情報センター	内閣府	高齢者の住宅と生活環境に関する調査の対象者名簿作成	南条地区65歳以上の男女	20人
11月6日	込山区	—	消防費徴収	込山区の20～30歳の男性	なし
12月4日	込山区	—	区民名簿作成	込山区民	なし
12月12日・13日	旭ヶ丘区	—	区民名簿作成	旭ヶ丘区民	62人

◎問い合わせ先　住民環境課住民係　☎82－3111（内線122）　直通75－6204

国民年金のお知らせ

令和6年度の保険料は
月額16,980円

◎問い合わせ先　長野南年金事務所国民年金課　☎026－227－1287
住民環境課住民係　☎82－3111（内線123）直通75－6204

国民年金の納付について

保険料の納付は、納め忘れのない「便利・確実・安心」な口座振替やクレジットカード納付のご利用をおすすめしています。また、口座振替等でまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。【下表参照】

口座振替の申込み、振替・納付方法の変更は、年金手帳・預金通帳・口座届出印を持参して役場、年金事務所、金融機関などで手続きをしてください。なお、保険料の一部免除の承認を受けている方は、口座振替等の前納・早割はご利用できません。

口座振替や
クレジットカード
納付が便利

前納割引制度

前納割引は、口座振替やクレジットカード、または納付書により、下表の方法で納付する場合に適用されます。なお、令和６年度の割引額と令和７年度の保険料額は２月下旬ごろ決定されます。（下表では、参考として令和５年度の年額及び割引額を記載しています。なお、令和５年度の保険料は月額 16,520 円でした。）

口座振替、クレジットカードによる前納の申込期限 ▶ **2月29日（木）**

◆口座振替で納付する場合

振替方法	振替日（令和６年度）	【参考】昨年度（令和５年度）の年額と割引額 年額	割引額
２年前納	４月末	385,900円	16,100円
１年前納	４月末	194,090円	4,150円
６か月前納	【上期】４月末 【下期】10 月末	97,990円×２回	1,130円×２回
当月末（早割）	納付当月末	16,470円（月額）	50円（月額）

◆納付書（現金払い）
◆クレジットカード　で納付する場合

納付方法	納付期限（令和６年度）	年額	割引額
２年前納	４月末	387,170円	14,830円
１年前納	４月末	194,720円	3,520円
６か月前納	【上期】４月末 【下期】10 月末	98,310円×２回	810円×２回

※早割のお取り扱いはありません。
※２年前納の納付書は申込みが必要です。

＼令和６年３月から！／

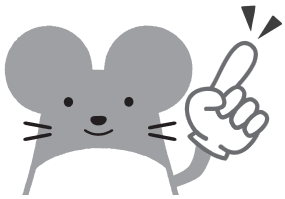

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）できるようになります。

※令和６年３月１日から、口座振替またはクレジットカード納付のお申込みをいただく場合の申出書は新様式となります。変更前の申出書は使用できなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構
ＨＰ

◆◇◆○◆◇◆ 「収入保険」保険料の一部を補助します ◆◇◆○◆◇◆

自然災害や価格低下、野生鳥獣被害など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する「収入保険」について、町では令和５年度から令和９年度を「収入保険加入促進期間」と位置づけ、保険料の一部を補助します。この機会に収入保険の加入をご検討ください。

加入できる方　青色申告を行っている農業者（個人・法人）

保険期間　個人：１月～12月　　法人：事業年度の１年間

補償内容　保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入（※１）の９割を下回った場合、下回った額の９割を上限として補填
※１　農業者ごとの過去５年間の平均収入を基本に算出します。

保険料　次の①および②により算定

①基準収入
②加入方法の選択
・「保険方式（掛捨て）」＋「積立方式（掛捨てではない）」併用
・「保険方式（掛捨て）」のみ

（例）基準収入 1,000 万円の場合、加入１年目の保険料
・保険方式＋積立方式：約 33 万 2,000 円
・保険方式　　：約 19 万 9,000 円
「保険方式＋積立方式」を選択の場合、２年目以降の保険料が「保険方式」よりも割安になります（※２）。詳しくは、長野県農業共済組合へお問い合わせください。
※２　保険の支払い事案がない場合に限ります。

町の補助

保険方式（掛捨て）に係る保険料を次のとおり、最長３年間、25%～50%を補助します。

加入時期＼補助年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
令和６年	50%補助	25%補助	25%補助		
令和７年		50%補助	25%補助	25%補助	
令和８年			50%補助	25%補助	補助なし
令和９年				50%補助	補助なし

収入保険について詳しくは、長野県農業共済組合のホームページをご覧いただくか、長野県農業共済組合北信支所更埴出張所（☎026－214－3258）へお問い合わせください。

◆◇◆○◆◇◆ 自然災害等で被災した農業者に「災害見舞金」を支給します ◆◇◆○◆◇◆

町内で発生した災害により被災した農業者の営農意欲の維持を目的として、下記のとおり災害見舞金を支給します。

対象災害　暴風・豪雨・降ひょう・野生鳥獣被害ほか

支給対象者　次の要件をすべて満たす方

■町内に住所を有する方または主たる事業所を置く法人で、販売を目的とした農作物または当該農作物の生産施設に被害を受けた方
■被災前年の農業販売額が年間 50 万円以上である方

見舞金額　被害の範囲・程度に応じて　１万～５万円

申請方法　「被害届」を商工農林課農業振興係に提出してください。

申請様式は町ホームページからダウンロードしてください。

町ＨＰ

◎**問い合わせ先**　商工農林課農業振興係　☎82－3111（内線 152）　直通 75－6207

保健センターだより
保健センター
☎82－3111（内線511）
直通75－6230

《令和６年度》
健康診査・がん検診等の申込みについて

毎年、保健センターから**町に住民登録をしている19歳以上の方全員**に「健康診査・がん検診等申込書」を配布し、提出をお願いしています。提出いただいた申込書をもとに検診等のご案内を行っており、各検診で≪町の検診を受ける≫を選択した方には、後日、日程等の詳しいご案内を通知します。

町の検診では、受診者の検診に係る検査費用の約半分を町が負担しており、また、文化センターや保健センターなど身近な会場で受診することができます。申込書の提出後も、検診の新規申込み・変更・キャンセルなどは随時受付していますのでご連絡ください。

令和６年度の変更点
40～74歳の特定健康診査の休日健診について

「特定健康診査・がん検診等申込書」に、**新たに「夜間（平日）・休日どちらでも可」という項目を追加**しました。（特定健診対象者のみ）

健診機関の都合により、休日健診の受診可能人数が限られているため、夜間健診または休日健診どちらでも受診が可能である場合は、「夜間（平日）・休日どちらでも可」を選択してご提出ください。保健センターで取りまとめ後、夜間健診または休日健診のご案内をします。

このため、休日健診を選択しても、希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

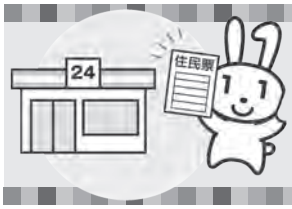

利用してみませんか？　証明書のコンビニ交付

住民票などの各種証明書は、マイナンバーカードを利用して、最寄りのコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から取得できます。（全国のコンビニで利用可能です。）

取得できる証明書

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	世帯全員分、個人分	300円
印鑑登録証明書	登録者本人分	
戸籍の附票の写し	最新分	
所得・課税・扶養証明書	現年度(年度当初)分	
戸籍（全部・個人）事項証明書	最新分	450円

利用できる時間

午前６時30分～午後11時（店舗営業時間内）
※12月29日～１月３日およびシステムメンテナンス日を除く

コンビニ交付について、詳しくはインターネットで「コンビニ交付」と検索、または右記ＱＲコードからご確認ください。

ご自分のスマホでもコンビニ交付サービスを利用できるようになりました

スマホでコンビニ交付サービスを利用するには、あなたのマイナンバーカードのＩＣチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載する「スマホ用電子証明書搭載サービス」に申込む必要があります。詳しくは「マイナポータルサイト」を検索、または右記ＱＲコードからご確認ください。なお、このサービスは現在、ローソンとファミリーマートのみで利用できます。

マイナンバーカードを申請したい方、コンビニ交付についてお聞きになりたい方は、住民環境課住民係にお問い合わせください。

◎**問い合わせ先**　住民環境課住民係　☎82－3111（内線122・123）　直通75－6204

新しい人権擁護委員に長谷川明美さん

任期満了に伴い、町長が推薦した長谷川明美さんが町議会の同意を得て、１月１日付けで人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。長谷川さんは、令和３年から１期（３年間）ご尽力いただいた中村清子さんの後任となります。

町には、右記の６名の人権擁護委員が、人権に関する悩みなどの相談に応じています。また、法務局では、様々な人権問題について専用電話を設置し、人権擁護委員が中心となって相談を受付けています。

相談は無料で、秘密は堅く守られますのでご利用ください。

・みんなの人権 110 番　☎0570－003－110
・こどもの人権 110 番　☎0120－007－110
・女性の人権ホットライン　☎0570－070－810

坂城町の人権擁護委員

竹内　琴美 委員（南条）
長谷川明美 委員（南条）
島田　秀一 委員（中之条）
田原　茂樹 委員（坂城）
前沢　栄子 委員（坂城）
小林　晴茂 委員（村上）

◎**問い合わせ先**　企画政策課人権・男女共生係（隣保館内）　☎82－6603

移動販売 イトーヨーカドーとくし丸

買い物にお困りの方などの支援を目的として、町内では移動販売車「イトーヨーカドーとくし丸」が運行しています。ぜひご利用ください。

■ **運行スケジュール**

曜日	販売時間	販売場所
月曜日	午後１時 40 分～２時	泉区公民館
水曜日	午前９時 55 分～10 時５分	ふるさと歴史館駐車場
	午前 11 時 30 分～11 時 45 分	北日名公民館

※時間は目安であり、交通状況などによって多少前後します。

◎**問い合わせ先**
商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 153）直通 75－6207　　イトーヨーカドーアリオ上田店　☎27－6611

東北信市町村交通災害共済に加入しましょう

共済期間中、国内の道路を運行中の自動車・バイク・自転車・シニアカーなどに乗っていての衝突・転倒などによる事故や、歩行中にこれらの車両との接触によって事故に遭った時に、通院や入院などの程度に応じて見舞金を支給します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

年会費
【一般】４００円　【中学生以下】２００円

申込方法
加入される方は、郵送で配布する申込書（はがきタイプ）の加入欄に○を記入し、会費を添えて、各地区のとりまとめ担当役員さん（組合長さんなど）に提出するか、住民環境課窓口へお申込みください。

受付期間
・各地区のとりまとめ担当役員さん（組合長さんなど）を通じてのお申込み
…３月１日（金）まで
・住民環境課窓口でのお申込み
…随時受付

加入資格
町に住民登録されている方ならどなたでも加入できます。
※転入された方などで新たに加入したい場合は住民環境課にご連絡ください。

共済期間
令和６年４月１日～令和７年３月31日

◎**問い合わせ先**　住民環境課生活安全係
☎８２－３１１１（内線１２４）
直通７５－６２０４

青少年のひろば

■発行・編集
坂城町青少年を育む町民会議
（坂城町教育委員会　教育文化課生涯学習係）

2024. 2
NO.88

青少年を育む町民会議では、町の子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、育成部会、教育部会、環境部会の各部会において、学校や諸団体、地域の皆さんの協力のもと、様々な取組みを行っています。今年度も残り2か月となりましたが、今年度実施してきた主な活動内容をお伝えします。

5月　町民会議全体会（定期総会）

各部会、理事会および関係団体が一堂に会して、令和4年度実施事業報告と今年度事業計画の全体共有を図りました。当日は、信州大学より、アサノ・デービッド氏を講師としてお招きし、「外国人が日本に来てどう思うか。」という演題で講演をしていただきました。

6月　ふれあい大学「川の学校」

川の学校は、つけば小屋「魚とし」の店主であり、町民会議理事長の後藤敏一さんが講師を務め、2日間、親子で千曲川について学ぶ事業です。

1日目は、千曲川沿いの清掃や仕掛作りなどを行い、2日目は早朝より、仕掛けを引上げ、千曲川に生息している魚について学び、朝食には釣りあげた魚をみんなで食べました。この2日間は、天候にも恵まれ、参加した子ども達は眺めているだけでは分からない千曲川について学び、普段経験できないことを体験し、終始、笑顔で大満足の「川の学校」となりました。

8月　長野地方ジュニアリーダー養成研修会

長野地方子ども会が主催する研修会に町からは、中学生6名が参加しました。この研修会は、集団活動を通じて、他校の生徒との交流や子ども会活動に必要な知識や技術を習得し、リーダーとしての資質向上を図るため、毎年行われています。当日は、講義、グループで行うKYT講習、レクリエーション研修の大きく3つの内容を実施しました。最初は他校の生徒とのグループに戸惑いと緊張がありましたが、研修会の終わりには、グループワーク以上に交流が活発に行われ、本研修会の意義を全員が感じることのできる、良い機会となりました。

10月　青少年健全育成交流会ウォークラリー大会

町文化センターグラウンドをスタート・ゴール会場とした、中之条地区内のコースを巡る「ウォークラリー」による、青少年健全育成交流会が開催されました。

当日は、晴天に恵まれ、町内の子どもから大人まで、全38チーム、総勢171名の参加者が、コースに設置された問題を仲間と協力して解きながら、コースを巡りました。また、今年度は各コースに1箇所、新聞紙、ペットボトルなどをリサイクルして作成した、「新聞紙ダーツ」と「ペットボトルわなげ」のミニゲーム会場を新設し、今までとは一味違うコースになりました。

今年度も、ふるさと坂城町を知る中で、異なる年代との交流を図ることのできる素晴らしい交流会にすることができました。

ウォークラリー大会成績表

【Aコース】
優　勝　町横尾A
準優勝　ヒミミア2
3　位　かりやはら

【Bコース】
優　勝　四ツ屋2
準優勝　日名沢Ⅲ
3　位　ピザじゃなくてピッツア

【Cコース】
優　勝　立町C
準優勝　AOKI
3　位　南日名B

【Dコース】
優　勝　込山C
準優勝　侑&朋
3　位　チーム㊐

申告期限は3月15日（金）まで
所得税・町県民税の申告はお早めに

令和5年分の所得税の確定申告・令和6年度町県民税の申告の受付が始まります。

町県民税は、1月1日現在の住所地に前年中（令和5年1月から12月まで）の収入や控除など（保険料や扶養等）を申告いただき、この申告をもとに課税されます。この申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの課税資料、所得証明書発行等の資料となります。

この申告を期限内に提出しないと、各種証明書の発行、税・保険料の軽減、医療費・介護サービス・年金等の支給や給付などに支障がでますので、**必ず3月15日（金）までに申告**してください。

申告相談のご案内

町では、町県民税の申告、確定申告書の作成などの相談を行いますので、ご利用ください。

①期　間　2月16日（金）～3月15日（金）※土・日・祝日を除く

②時　間　9：00～16：20まで《事前に予約が必要です》

予約受付期間　2月1日（木）から3月11日（月）8：30～17：00まで電話にて受付ます。

予約専用電話　75－0113

③場　所　坂城町役場　第1会議室（役場1階）

④申告相談のときに用意していただくもの

1　町県民税申告書・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）・銀行届出印（所得税納付の場合）

2　令和5年中の収入がわかる資料（世帯員で申告が必要な方の給与・公的年金等の源泉徴収票など）

3　営業等所得・農業所得・不動産所得のある方は、「収支内訳書」（事前に作成しておいてください）

4　生命保険、個人年金、地震保険（旧長期）、国民年金、社会保険料などの支払証明書など

5　医療費控除を受ける方は、「医療費通知書」、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（事前に作成しておいてください）、「おむつ証明書」など

6　障害者控除を受ける方は、障害者手帳、障害者控除対象認定書（介護認定で対象となる場合）など

7　個人番号（マイナンバー）確認及び記入のため、申告者及び控除対象配偶者、扶養親族、専従者のマイナンバーカードの写しまたは個人番号（マイナンバー）記載の住民票など

8　本人（代理人が申告する場合は代理人）確認のための、マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の保険証など

9　代理人が申告する場合は、委任状（申告者の源泉徴収票、生命保険支払証明書等持参の場合は不要）

10　税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキ・利用者識別番号の通知書

※「収支内訳書」「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」は国税庁HP、町HPからダウンロードできます。

※申告の内容によっては、町の申告相談では相談できない場合があります。

譲渡所得（土地・建物・株式の売買）雑損控除・所得税の災害減免、国外在住者を扶養する扶養控除、住宅借入金等特別税額控除（初年度）、青色申告、消費税の申告が必要な方は税務署で申告相談を受けてください。

※インボイス発行事業者の登録を受けた方は消費税の申告が必要となります。

所得税の確定申告が必要な方

次の1～6に該当する方は所得税の確定申告が必要です。詳しくは上田税務署へお問い合わせください。

1　給与所得者で、給与の収入が2,000万円を超える方

2　給与所得者で、給与以外の所得金額が20万円を超える方

3　給与を2か所以上からもらっていて、年末調整をされなかった方

4　事業所得・不動産所得・土地や建物、株等の譲渡所得などの合計所得金額が各種控除額の合計金額を超える方

5　青色申告の方

6　医療費控除・住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

確定申告はマイナンバーカードを利用したスマホ・パソコンからのe-Tax申告が便利です。

『町県民税申告・確定申告フローチャート』

【スタート】

令和6年1月1日現在、坂城町に居住していますか？
- いいえ → 令和6年1月1日現在居住している市町村へ申告してください。
- はい ↓

令和5年1月1日～12月31日の間、収入はありましたか？
（障害年金・遺族年金などの非課税収入のみの方は、「いいえ」へ）
- いいえ → **町県民税申告書を提出してください。**
  申告書裏面2「令和5年中に所得のなかった方の記入欄」に記入してください。
  ※申告者の個人番号（マイナンバー）を、必ず記入してください。
- はい ↓

所得税の確定申告をしますか？
（所得税の精算が必要な方は、「はい」へ）
- はい → **町県民税申告書の提出は不要です。**
  税務署へ確定申告をしてください。
- いいえ ↓

Ⓐ～Ⓓへお進みください。

※町の申告相談を利用される方は、町県民税の申告書は郵送せずに申告相談の際にご持参ください。

Ⓐ 給与所得の方　※パート・アルバイト・日雇を含む

給与所得のみですか？
- いいえ → 給与所得以外に20万円を超える所得がありますか？
  - いいえ → **町県民税申告書を提出してください。**
    申告書1欄に、所得金額・所得から差し引かれる金額の内訳、裏面の計算書等、必要事項を記入してください。
    ※申告者、控除対象配偶者等の個人番号（マイナンバー）を、必ず記入してください。
  - はい ↓
- はい ↓

2か所以上の勤務先から給与を受けていますか？
- はい → **◎所得税の確定申告が必要となる場合があります。　※「所得税の確定申告が必要な方」裏面参照**
  詳しくは上田税務署へお問い合わせください。
  - **・確定申告が必要な方…**町県民税申告書の提出は不要です。税務署へ確定申告をしてください。
  - **・確定申告が不要な方…**町県民税申告書を提出してください。　申告書1欄に、所得金額・所得から差し引かれる金額の内訳、裏面の計算書等、必要事項を記入してください。
    ※申告者、控除対象配偶者等の個人番号（マイナンバー）を、必ず記入してください。
- いいえ ↓

勤務先で年末調整を行いましたか？
- はい → 年末調整をした内容に変更がありますか？
  - はい → ↑
  - いいえ → **町県民税申告書、確定申告書の提出は不要です。**
- いいえ → ↑

Ⓑ 公的年金収入のある方

公的年金以外の収入がありますか？
- いいえ → 年金収入は**400万円**を超えますか？
  - いいえ → **町県民税申告書を提出してください。**
    申告書1欄に、所得金額・所得から差し引かれる金額の内訳、裏面の計算書等、必要事項を記入してください。
    ※申告者、控除対象配偶者等の個人番号（マイナンバー）を、必ず記入してください。
  - はい → ↓
- はい → 年金以外の所得は**20万円**を超えますか？
  - いいえ → ↑
  - はい → ↓

Ⓒ 営業等・農業・不動産・雑・一時収入などがある方
- はい → **◎所得税の確定申告が必要となる場合があります。　※「所得税の確定申告が必要な方」裏面参照**
  詳しくは上田税務署へお問い合わせください。
  - **・確定申告が必要な方…**町県民税申告書の提出は不要です。税務署へ確定申告をしてください。
  - **・確定申告が不要な方…**町県民税申告書を提出してください。　申告書1欄に、所得金額・所得から差し引かれる金額の内訳、裏面の計算書等、必要事項を記入してください。
    ※申告者、控除対象配偶者等の個人番号（マイナンバー）を、必ず記入してください。

Ⓓ 青色申告の方、株や土地・家屋の譲渡による収入がある方、損失の申告が必要な方など
- はい → 上記と同じ

（注）上記に該当しない場合もありますので、あくまでも目安としてお使いください。

●申告書が届かなかった方

昨年３月15日までに所得税の確定申告をした方、町県民税を事業所から特別徴収（天引き）されている方で、町県民税の申告が必要な方には、申告書をお送りしますので総務課税務係までご連絡ください。

◇町県民税に関するお問い合わせ
坂城町役場　１階総務課税務係
電話　８２－３１１１（内線143、144）
７５－６２０６【直通】

◇所得税や確定申告に関するお問い合わせ
上田税務署　〒386-8720　上田市中央西２丁目６番２２号
電話２２－１２３４（代表）
国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。
（所得税の確定申告書等作成コーナーhttp://www.nta.go.jo）
自宅からインターネットで申告できるe-Taxもご利用ください。

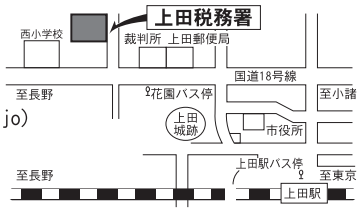

令和6年度町県民税申告の手引き

町県民税申告書は2月上旬にご自宅へ郵送します。右記『町県民税申告・確定申告フローチャート』でどんな申告が必要かご確認いただき、「町県民税申告書を提出してください」に該当した方は、申告書の提出をお願いします。申告書が送付されていない場合は、税務係にご連絡いただくか町 HP からダウンロードしてご利用ください。

※令和5年中の全ての収入や控除等について、勤務先での年末調整や税務署への所得税の確定申告により確定している方は、町県民税申告書の提出は必要ありません。

【町県民税申告書の送付について】

町県民税申告が必要と思われる方のみ申告書を送付しています（昨年、所得税の確定申告をした方、町県民税を勤務先等で特別徴収（天引き）されている方以外）。

申告書が届いていなくても、申告が必要な場合がありますので、右記フローチャートをご確認いただきますようお願いします。

申告の手順

1　申告者の住所、氏名、個人番号（マイナンバー）、電話番号等を記入してください。
2　現住所欄は１月１日以降、転居などにより住所が変更となった方のみ記入してください。
3　収入の状況により、1 及び裏面（1）～（6）の該当する欄を記入してください。
　前年中収入がなかった方は（非課税所得のみの方を含む）は、裏面 2 を記入してください。
4　申告に必要な添付書類（町県民税申告書裏面記載）を添えて提出してください。

申告書の提出

令和6年3月15日（金）までに役場1階　総務課税務係へ提出してください。
※町県民税申告書と同封した返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

申告書の記入について

所　得　金　額　（令和５年１月１日から12 月 31 日までのもの）

所得金額の計算方法　＝　収入金額－必要経費－専従者控除額

収入金額　＝　前年中に収入の確定した金額

必要経費　＝　その収入を得るために支出した費用

営業等・農業所得	・「営業等」と「農業」を分けて記入してください。 ・裏面の「(1) 事業または不動産所得の内訳（収支内訳計算書）」で収支計算をし、表面 1 Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ欄に転記してください。
不動産所得	・家賃、地代、看板設置権利金などの収入です。 ・裏面の「(1) 事業または不動産所得の内訳（収支内訳計算書）」で収支計算をし、表面 1 Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ欄に転記してください。
配当所得	・株式等の配当です。 ・配当金通知書等を添付し、所得金額を転記してください。
給与所得	・源泉徴収票（写し等）を添付してください。 ・源泉徴収票がない方は、裏面の「(2) 給与所得計算書」欄に記入してください。
雑所得	・「公的年金等」欄に年金・恩給の収入金額を記入してください。 「源泉徴収票」のある方は必ず添付してください。所得の計算は次のとおりです。（65 歳以上の方は、S34 1.1 以前生まれの方です。）

年齢	公的年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	公的年金等の収入金額	割合	控除額
65歳以上	330 万円未満	100%	110 万円	65歳未満	130 万円未満	100%	60 万円
	410 万円未満	75%	27.5 万円		410 万円未満	75%	27.5 万円
	770 万円未満	85%	68.5 万円		770 万円未満	85%	68.5 万円
	1000 万円未満	95%	145.5 万円		1000 万円未満	95%	145.5 万円
	1000 万円以上	100%	195.5 万円		1000 万円以上	100%	195.5 万円

※公的年金等所得等計算方法
公的年金等所得＝
年金収入金額×割合－控除額 (*)
(*) 年齢等により控除額が違います

・「業務欄」には原稿料、謝礼金、シルバー人材センター配分金、「その他」欄には生命保険契約等に基づく年金などを記入してください。

総合譲渡・一時所得	・土地建物以外（ゴルフ会員権・機械など）の資産の譲渡による所得について記入してください。 ・一時所得の欄には生命保険契約に基づく一時金、損害保険契約等に基づく満期返戻金などについて記入してください。
分離課税	・公共収用で、特別控除額以内の譲渡所得は、所得税や町県民税の所得割は課税されませんが、所得になりますので買取（収用）証明書を添付し申告してください。

専従者控除

申告者と生計を一にする親族で事業に６か月以上従事した方が対象です。
控除額は、「一人当たり５０万円（配偶者専従者８６万円）」か「(事業所得+不動産所得＋山林所得）÷（専従者数+１)」の少ない方の金額です。

所得から差し引かれる金額の内訳

前年中に申告者本人が支出した金額（生計を一にする親族のために支出した金額が対象となるものもあります）。

雑損控除	災害・盗難などにより損害を受けた場合、以下のいずれか多い金額が控除できます。 1.（災害、盗難等による損失額－保険金等により補てんされる金額）－（総所得金額等の合計額）×10% 2. 災害関連支出の金額－5万円 ※証明書等を必ず添付してください。
医療費控除	控除額は、「支払った医療費－保険金等の補てん額－総所得金額等の合計額×5%と10万円のいずれか少ない金額」です。 ※「医療費控除の明細書」を必ず添付してください。
医療費控除（セルフメディケーション税制）	予防接種や健康診断など一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合、支払額の一部が控除されます。 控除額は、「特定一般用医薬品等購入費－保険金等の補てん額－12,000円」（限度額88,000円）です。 ※「セルフメディケーション税制の明細書」を必ず添付してください。 ※令和４年度申告から「一定の取組を行ったことを明らかにする書類」は添付等が不要となりました。 ※「セルフメディケーション税制」と「医療費控除」はいずれか一方を選択します。
社会保険料控除	健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などを支払った金額です。 ※国民年金保険料等については支払証明書（領収書）を必ず添付してください。
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済制度に基づく掛金（旧第２種共済契約を除く）、企業型年金加入者掛金、個人型年金加入者掛金（iDeCo）、心身障害者扶養共済の掛金などを支払った金額です。 ※支払証明書等を必ず添付してください。
生命保険料控除	生命保険契約の支払保険料や個人年金保険契約の支払掛金がある場合、支払額の一部が控除されます。 記入する支払保険料は、「支払った保険料－配当を受けた金額」です。 ※支払証明書を必ず添付してください。

旧制度（H23.12.31以前締結分）		新制度（H24.1.1以後締結分）	
支払保険料	生命保険料控除額	支払保険料	生命保険料控除額
15,000円以下	支払保険料の全額	12,000円以下	支払保険料の全額
15,001～40,000円以下	支払保険料×1/2＋7,500円	12,001～32,000円以下	支払保険料×1/2＋6,000円
40,001～70,000円以下	支払保険料×1/4＋17,500円	32,001～56,000円以下	支払保険料×1/4＋14,000円
70,001円以上	一律35,000円	56,001円以上	一律28,000円

・新契約と旧契約の両方ある場合は、それぞれの控除額の合計額（上限28,000円）となります。ただし、旧契約のみで計算した方が有利な場合は旧契約の適用限度額が適用されます。
・生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料について、上記の算式で計算した額をそれぞれの控除額とし合計します。
（控除限度額は70,000円）

地震保険料控除	地震保険料や旧長期損害保険料（平成18年12月31日までに締結したもの）がある場合、支払額の一部が控除されます。 記入する保険料支払額は、「支払った保険料－配当を受けた金額」です。 ※支払証明書を必ず添付してください。 ・地震保険料の控除額は、保険料支払額の１/２（限度額25,000円） ・旧長期損害保険料の控除額は、保険料のうち5,000円までの部分の全額＋5,000円を超える部分の金額の１/２（限度額10,000円） 控除限度額は地震保険料と長期損害保険料合わせて25,000円です。
寄附金税額控除	・都道府県、市区町村、長野県共同募金会、日赤長野県支部、長野県内に事務所などがある公益法人など（条例指定分）に対して2,000円を超える寄付を行った場合控除されます。 ※領収書・支払証明書を必ず添付してください。

扶養控除等の内訳

配偶者控除

令和５年12月31日現在（年の途中で死亡した場合はその日現在）で、あなたと生計を一にする配偶者や親族で、合計所得金額が48万円以下の方を扶養している場合は、下記の金額が控除されます。
※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。

配偶者控除

所得者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	33万円	38万円
900万円超950万円以下	22万円	26万円
950万円超1000万円以下	11万円	13万円

※合計所得金額が、1,000万円を超える所得者については、配偶者控除の適用はありません。

扶養控除

扶養控除

区　分	該　当　者	控除額
老　人	70歳以上の方	38万円
同居老親等	同居している70歳以上の直系尊属	45万円
特　定	19歳以上23歳未満の方	45万円
その他	16歳以上で老人・特定扶養に該当しない方	33万円
年　少（注１）	16歳未満の方	控除額なし

（注１）16歳未満の年少扶養親族については、非課税限度額の算定に必要ですので、該当する扶養親族がある場合には必ず記入ください。

16歳未満（年少）の扶養親族

配偶者特別控除

あなたの合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円を超え133万円以下の場合、所得者の所得金額、配偶者の所得金額に応じて控除されます。
※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。

障害者控除

あなたの配偶者控除・扶養控除・16歳未満の扶養親族（注２）の対象となっている方が障害者（障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方）の場合は、下記の金額が控除されます。
（注２）16歳未満の扶養親族であっても、この控除は適用されます。

区　分	控除額
普通障害者	26万円
特別障害者 ※身体障害者手帳１･２級･精神障害者保健福祉手帳１級･療育手帳Ａなどの認定を受けている方	30万円
同居特別障害者	53万円

本人該当欄

申告される方が、下記の控除区分に該当する場合。

控除区分	内　容		控除額
寡　婦	「ひとり親」該当せず合計所得金額が500万円以下で、①又は②に該当する方 ①夫と離婚し再婚をしていない方で、扶養親族（合計所得金額が48万円以下）を有する方 ②夫と死別または夫の生死が不明で、その後再婚をしていない方		26万円
ひとり親	総所得金額等が48万円以下の生計を一にする子を有する独身の父母で、合計所得金額が500万円以下の方		30万円
障害者	障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方	普通	26万円
		特別	30万円
勤労学生	各種学校等の学生で、合計所得金額が75万円以下で、かつ、そのうち給与所得以外の所得が10万円以下の方 ※在学証明書を添付してください。		26万円
基礎控除	合計所得金額	2,400万円以下	43万円
		2,400万円超 2,450万円以下	29万円
		2,450万円超 2,500万円以下	15万円

◎上記は町県民税の控除額のため、所得税の控除額とは異なります。

主な改正点

配当所得等の申告について、所得の課税方式を所得税と住民税を一致させることになりました。
従来の選択方式は廃止となりました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価について

町では、人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2060年における人口の将来展望1万2,000人を実現するため、令和2年度に「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。総合戦略では、将来に向けた基本目標とその目標値を設定し、毎年度、事業の効果を検証して、必要な改善等を行うことにしています。

この度、産業、教育、金融等の外部委員で構成する「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において令和4年度に実施した事業の評価を行いましたので、その概要をご報告します。なお、詳しくは町ホームページに掲載しています。

事業評価の概要

基本目標および政策分野ごとに設定したＫＰＩ【※1】（重要業績評価指標）や個別事業の評価目標をもとに、令和4年度に実施した施策・事業の効果を検証し、基本目標の政策分野ごとに評価を行いました。

評価の基準

実施した事業をそれぞれ以下の5段階の基準で評価しました。

A：事業の効果が大いに認められる
B：事業の効果が一定程度認められる
C：事業の効果は認められるものの一部見直しが必要
D：事業の効果があまり認められないので十分な見直しが必要
E：事業の効果が全く認められないので廃止を含めて抜本的見直しが必要

【※1】重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

基本目標1 坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる

■各政策分野の評価（以下同様）

①強みを活かした工業分野の強化…… B
②多様な産業の創出支援…… A
③ブランド力の強化、競争力・付加価値向上への支援… B

基本目標2 結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる

①結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための切れ目ない支援… A
②一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実…… B
③時代の変化に対応できる子どもを育む教育環境の充実… B

基本目標3 移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる

①若者の地元への定着とU・I・Jターンの促進…… B
②町内外への魅力発信による坂城町への愛着の醸成… B

基本目標4 生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる

①住民自治による自律した地域づくりの促進…… B
②快適で安心、安全な生活を実現する環境整備…… B
③健康で生涯いきいきと暮らせる環境づくり…… B

重点プロジェクト

①環境に優しく災害に強い町を実現するスマートタウンプロジェクト…… C
②新たな工業団地の造成を核にした雇用の創出プロジェクト…… B
③子育て・教育・福祉のオールインワンプロジェクト…… B

今後も毎年度事業の評価を行い、評価の結果を公表するとともに、次年度以降の計画策定や予算編成の際に検討事項として考慮します。ご不明な点は企画政策課まち創生推進室にお問い合わせください。

◎問い合わせ先　企画政策課まち創生推進室　☎82－3111（内線241）直通75－6211

お知らせ

2月の税の納期

国民健康保険税（第8期）
介護保険料（第8期）
納期限は2月29日（木）

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。（介護保険料は、コンビニでは納付できません。）

口座振替は、2月29日（木）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、2月19日（月）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。）

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
直通75―6206

自転車用ヘルメット購入費補助金をご活用ください

令和5年4月から自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となりました。町では、ヘルメット着用の促進と自転車利用者の重大事故を未然に防ぐため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

対象者　町内在住の満16～18歳、または満65歳以上の方
補助額　最大2,000円（購入価格の2分の1以内）
補助対象　新品でSCマークなどの認証マークのあるもの
申請書類
○交付申請書
○領収書
○認証マークの確認ができるヘルメットの写真

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先
住民環境課生活安全係
☎82―3111（内線124）
直通75―6204

農地相談会のお知らせ

町農業委員会および町農業支援センターでは、農地についての無料相談会を開催します。農地についての疑問、困っていることや農地を貸したい、借りたいなどの希望がありましたら、気軽にご相談ください。

期日・場所
○2月6日（火）
金井地区麦・大豆等生産振興センター
○2月7日（水）
坂城町ふれあいセンター（上平公民館）
○2月8日（木）
役場講堂（3階）

時間　各会場　午前10時～正午
相談員　町農業委員・農地最適化推進委員

◎問い合わせ先
農業委員会事務局（商工農林課内）
☎82―3111（内線156）
直通75―6207

女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについて、相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立・子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

日時　2月13日（火）
午後1時30分～3時30分
場所　隣保館

◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係（隣保館内）
☎82―6603

坂城町商工会建設部会 消火栓とホース格納箱を美化

経年による腐食や塗装の剥離などがあった、村上地区の消火栓とホース格納箱について、12月3日（日）、坂城町商工会建設部会の皆さんがボランティアで錆取りとペンキ塗りを実施しました。古い消火栓などが綺麗に蘇り、新たな腐食も抑えることができます。

ありがとうございました！

町消防団第8分団 小型動力ポンプを更新

町では、市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としている、（公財）長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用して、町消防団第8分団（日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原地区）の小型動力ポンプを更新しました。

今後も引き続き、地域防災力の向上と地域の安心・安全のため、予防消防をはじめとする消防団活動を実施していきます。

令和6年能登半島地震 災害義援金の受付について

1月に石川県能登地方で発生した地震により被災された方々を支援するため、義援金を受付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

受付期間
12月27日(金)まで

受付方法

◆窓口での受付◆
義援金箱を次の窓口に設置しています。
・福祉健康課(役場1階)
・坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター)

◆日本赤十字社での受付◆
日本赤十字社へ直接振込むことができます。詳しくは日本赤十字社のホームページをご覧ください。

日本赤十字社 HP

◎問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82―3111(内線132)
直通75―6205

司法書士による 昔の借金無料相談会

長野県司法書士会では、法テラス長野地方事務所の後援のもと、借金に関する無料相談を開催します。

日時 3月2日(土)
午前10時～午後4時

相談方法
■面談での相談
会場 長野県司法書士会(長野市妻科399番地)
事前予約 必要
予約方法 3月1日(金)までに長野県司法書士会事務局(☎026―232―7492)にお申込みください。
■電話での相談
事前予約 不要
電話番号
☎0120―448―788
※法テラスにおける法律扶助の資力要件を満たさない相談者の方についても、当日は無料で相談に応じます。
※法テラス利用による簡易援助▼法テラスにおける簡易援助の資力要件を満たす方には、必要に応じ、相談員が簡易な法的文書を作成し、お渡しすることができる場合もあります。(この場合は、相談者の方に2,200円の費用負担が発生します。)

◎問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026―232―7492

福祉の職場相談会

「福祉の職場について詳しく知りたい」、「就職を考えたい」という方のために、職場や仕事・資格の説明、面談を行う職場相談会を開催します。

日時 3月7日(木)
午後1時30分～3時30分
会場 ホテルメトロポリタン長野
詳しくは長野労働局または長野県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先
・ハローワーク篠ノ井
☎026―293―8609
・長野県福祉人材センター
☎026―226―7330

北信地域合同企業説明会

北信地域の優良企業100社以上が集合し企業説明会を開催します。
対面での説明会は大変貴重です。参加された皆さんには「2025企業ガイドながの北信版(企業情報冊子)」を無料で差し上げます。

日時 3月8日(金)
午後1時～4時30分
会場 シャトレーゼホテル長野
対象者 令和7年3月に大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の方、大学等卒業して概ね3年以内の方およびその家族
※大学1～2年生の企業研究・職場研究としての参加も可能
参加料 無料
事前申込 不要
詳しくは企業ガイドながのホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先
・長野労務対策協議会
☎026―227―2720
・更埴職業安定協会
☎026―293―5762

募集

アグリサポーター募集！

空いてる時間を活用して、ぶどうやりんごなどの果樹栽培のお手伝いをしてみませんか？
詳しくはお電話にてお問い合わせください。

時給 948円以上
時間 午前8時～午後5時
※時間については、ご相談に応じます。

◎問い合わせ先
坂城町農業支援センター
アグリサポーター事務局
(商工農林課内)
☎82―3111(内線152)
直通75―6207

県営住宅 2月統一募集

受付期間
2月6日(火)～20日(火)
※ただし、土・日祝日は除く。
受付場所
長野県住宅供給公社3階
(長野市南長野南県町1003―1)
募集団地等
1月中旬以降、長野県住宅供給公社のホームページに掲載します。

◎問い合わせ先
長野県住宅供給公社
県営住宅課
☎026―227―2322

横町区　神楽の備品を整備

横町区では、市町村振興宝くじの収益金を財源としている、（公財）長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、袢纏、太鼓、視聴機材の整備を行いました。行事で使用する備品整備により、伝統芸能がさらに活発化し、活力ある地域コミュニティの形成が期待されます。

自衛官募集のお知らせ

《自衛官候補生》

資格　18歳以上33歳未満の者

受付　年間通じて受付

試験日など詳細については、左記にお問い合わせください

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部

☎026―235―6026

教室・講座

千曲坂城シニア大学（旧 更埴地区老人大学）学生募集

各種の活動を通じて教養を深め、学び合う仲間づくり、生きがいのある生活を送ることを目指して、千曲坂城シニア大学を開校します。

入学資格

町内に居住する概ね60歳以上で学習意欲のある方

会場　戸倉創造館（千曲市）

学習内容

講義、野外研修、移動教室、体験講座

定員　120名

授業料

1講座につき500円（野外研修、移動教室、体験講座は別途）

募集期間

2月1日（木）～29日（木）

◎申込・問い合わせ先

・千曲坂城シニア大学事務局

☎026―276―2687

・福祉健康課福祉係

☎82―3111（内線136）

直通75―6205

長野県シニア大学【一般コース】学生募集

入学資格

県内在住で概ね50歳以上の方

学習内容　教養・趣味健康交流・地域づくり講座など

定員　60名（先着順）

授業料　年額1万2,000円（教材費、研修旅行費など別途負担あり）

募集期間

2月1日（木）～3月31日（日）

学習期間　2年間

◎申込・問い合わせ先

・長野県シニア大学上小学部

☎25―7124

・福祉健康課福祉係

☎82―3111（内線136）

直通75―6205

放送大学　入学生募集

放送大学は令和6年4月入学生を募集しています。

資料を無料で差し上げていますので、気軽に左記までご請求ください。なお、出願期間は第1回が2月29日（木）まで、第2回が3月12日（火）までです。

放送大学HP

◎請求・問い合わせ先

放送大学長野学習センター

☎0266―58―2332

「坂城流　オレたちはどう生きるか！」新時代の生き方・死に方講座

人生100年時代の今、テレビ番組「情熱大陸」でも取り上げられた医師から「自分らしい人生の過ごし方」のヒントを教えていただきます。

日時　2月23日（金・祝）午後2時～3時50分

会場　中心市街地コミュニティセンター

講師　奥知久さん（おく内科・在宅クリニック院長）

入場　無料

詳しくは、「社協だより」2月号をご覧ください。

◎問い合わせ先

坂城町社会福祉協議会

☎82―2551

SDGsフォーラム in 信州上田「みんなで捉えろ！気候変動と生物多様性」

日時　2月23日（金・祝）午前10時～午後3時

会場　サントミューゼ（上田市）

参加費　無料

◎問い合わせ先

長野県環境保全研究所

☎026―239―1031

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

学校だより

南条小学校

「人権の花運動」をして思ったこと

三年一組　保坂　旭人

人権の花運動には、思いやりの花を育てようという意味があり、思いやりの心をこめた運動です。ぼくたちは、贈呈式でいただいた種を育てる中で地域の、みなさんの協力によりいろいろな花を咲かせることができました。そしてみんなに見てもらって、思いやりを増やしてきました。少しずつ興味がでてきた人権の花運動。これからは、この思いやりの花をみんなにもっと伝えていきたいです。

三年二組　塩入　和真

四月に花の種をたくさんいただきました。大きくなるか心配でしたが、大きく育つように、一生懸命水やりをしました。黒くて小さいケースから花壇に植えてあげ、しばらくすると草がたくさん生えてきました。お花たちが「周りの草たちがじゃまだよ」って言っていそうだったので花の周りの草を抜いてあげました。花の周りの草を抜いてあげると、「ありがとう」と言っているみたいでした。友だちと助け合いながら草取りや水やりをし、きれいな花がたくさん咲いてぼくはとてもうれしい気持ちになりました。思いやりの心をこれからも大切にしていきたいです。

修学旅行の一番の思い出

六年一組　有賀　萌乃

私の修学旅行での一番の思い出はなんといっても最高裁判所です。私は裁判ものドラマをよく見るのですが、ドラマで見るより、声の響きや緊張感がものすごくて、圧倒されました。こういうときしか見られないので、目に焼き付けました。今でも頂いた資料を大切に保管しています。ほかも本当に楽しくて一生忘れられない二日間になりました。

最後のマラソン大会

六年二組　鈴木　悠友

十一月上旬にマラソン大会がありました。六年生だから最後のマラソン大会なので、すごく頑張りました。五年生のときは、五位だったので、今年も五位以内を目指して頑張りました。コースが今年から短くなったので、ペース配分に苦戦しました。結果は、目標の五位でした。すごくつかれたけど、すごくうれしかったです。自分に勝てたような気がしました。家に帰ってから、家族から褒めてもらえて、嬉しかったです。

六年生のマラソン大会は、自分の中で満足できる結果だったので良かったと思います。

食育だより

食育・学校給食センター
☎82―2559

郷土の食べ物について知ろう！

長野県郷土食マップ

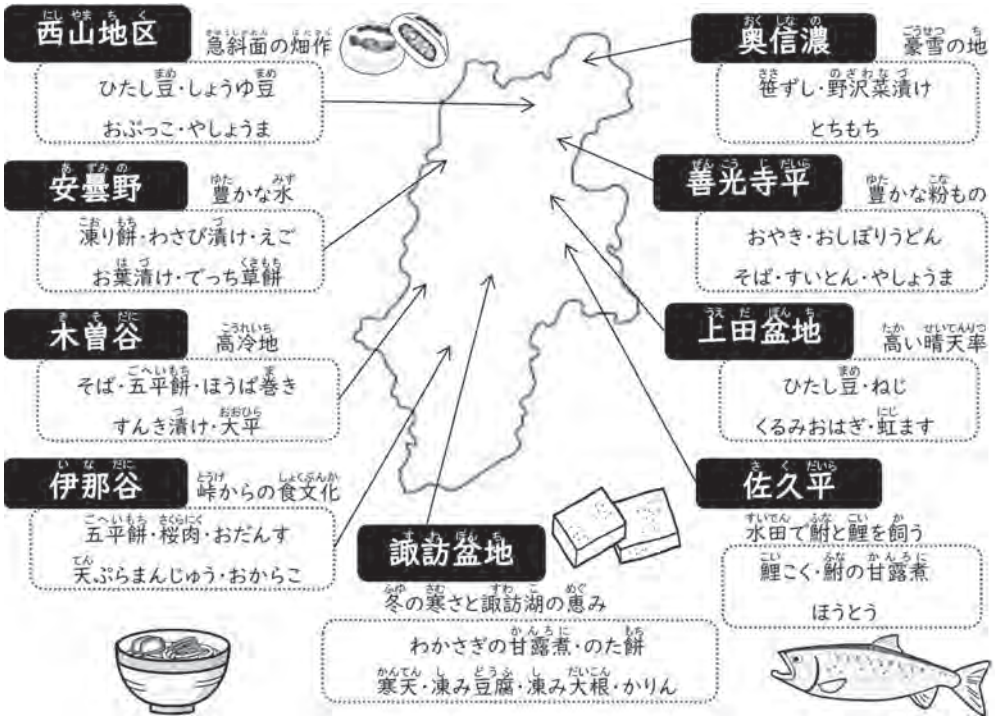

子育て支援センターだより

3 すべての人に健康と福祉を

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

寒さがまた一段と増す時期となりました。子育て支援センターではインフルエンザや新型コロナウイルス等感染症予防に気をつけながら、みなさんの来館をお待ちしています。

2月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内容		時間
3日(土)	開館日		午前中
9日(金)	親子コアキッズ体操(徳武有紀さん)	親子で体を動かしてあそびます♪動きやすい服装でご参加を！	午前10時
14日(水)	わくわくタイム(ひな祭りの制作)	親子で制作し、季節の行事を楽しみましょう✤	午前10時
17日(土)	開館日	申込みは保健センター（☎75−6230）にお願いします	午前中
22日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバーを募集しています！あかちゃんも大歓迎！	午前10時
24日(土)	ハッピーベビー教室	町保健師による安心して出産･育児をするための教室です。	午前10時
26日(月)	身体測定と食育相談	身体測定と保育園管理栄養士の食育のお話です。	午前10時
29日(木)	ママのヨガ教室(山﨑千枝さん)	ママのためのヨガ教室です。お子さんも一緒にどうぞ！	午前10時

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。
支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（☎82−2291）でお申込みください。

小麦粉粘土あそび

子育てサークル「アンパンマン」

2月22日（木）
体験できます！
気軽にお越しください！

廃材工作あそび

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時〜午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82−2291	
分室訪問	坂城保育園　6日(火)	☎82−2111	午前9時〜午後1時
	南条保育園 13日(火)	☎82−3630	
	村上保育園　5日(月)	☎82−2229	
	坂城幼稚園 20日(火)	☎82−3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
　また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間
◇平　日　　午前9時〜正午・午後2時〜4時30分
◇土曜開館日　午前9時〜正午

センターへの持ち物
水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）

2月

4日(日)	武市医院	【中之条】	☎82-2606
	あんずの里クリニック	【千曲市森】	☎(026)272-1005
	あんず歯科クリニック	【千曲市須坂】	☎(026)214-6654
11日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	千曲中央病院歯科	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-2130
12日(月)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	つかだ歯科クリニック	【御所沢】	☎82-6988
18日(日)	やまざき医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-2700
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313
23日(金)	かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】	☎(026)275-3341
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
25日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133

3月

3日(日)	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）直通 75-6230

健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和５年10月生	１日(木)午後１時
7か月児健康相談	令和５年７月生	28日(水)午前９時
10か月児健康相談	令和５年４月生	27日(火)午前９時
１歳児健康相談	令和４年12月～令和５年１月生	15日(木)午前９時
１歳６か月児健康診査	令和４年６月～７月生	20日(火)午後１時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

４日(日)、18日(日) 午前８時30分～10時
日精樹脂工業(株)様 駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電４品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類）
③小型家電の無料回収

12月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和４年12月分　210.01ｔ
■令和５年12月分　192.62ｔ
−17.39ｔ

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談

心配ごと法律相談
９日(金)、20日(火)
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室（３階）

９日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
15日(木) 午前９時30分～正午
役場第５会議室（３階）

年金相談
20日(火) 午前９時～午後４時
役場第３会議室（３階）

相談をご希望の場合は、13日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線122）直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
７・14日▶役場第５会議室（３階）
28日▶老人福祉センター
午後１時30分～４時
（曜日はすべて水曜日）

すこやか相談
29日(木) 午前９時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111（内線512）直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

取扱品目
生木　雑木　庭木　剪定枝　竹・笹・草　根っ子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で１分

ぜひお持ち込みください
★立木伐採
★木くずチップバーク材の販売
★マニフェスト発行ＯＫ！
お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社
◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28－227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ
TEL：0268－71－0552
090－3333－0560
HP：https://tanaka-kaihatsu.jp/company/
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82－3371　開館時間：午前10時～午後６時

２月の催し物

☆おはなし会
　10日（土）　午前10時30分～
　パネルシアター、てぶくろ人形劇、絵本読み聞かせ　など

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～
　16日（金）午前10時30分～

☆「のぽんて」さんの創作紙芝居
　17日（土）午前10時30分～

☆点字・点訳講座　講師：山口静枝さん
　６日（火）、20日（火）　午後２時～

新着図書

12月には一般書152冊、児童書96冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本
食と雑貨をめぐる旅 悠久の都ハノイへ
最新版　（著：森　美佳／イカロス出版）

　新型コロナが５類に移行し、海外旅行へ行く人も少しずつ増えています。一時は少なくなっていた旅行に関する図書もだんだん増えてきました。新しい本を手に取って、海外への思いを広げてみませんか。「食と雑貨をめぐる旅」はハノイ在住の著者が書きました。
　ほかにも、新しい本が入っています。

２月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

落とし物・拾い物は届出を！

　令和５年中、千曲警察署管内では、多くの落とし物・拾い物の届出がありました。

■落とし物をした時
　長野県警察ホームページの落とし物情報から検索することができます。また、お近くの交番や駐在所、警察署に電話でお問い合わせください。

■拾い物をした時
　お近くの交番や駐在所、警察署に届けてください。なお、お店などの施設内で拾い物をした時は、お店の人に届けてください。
　外出機会の増加に伴い、落とし物・拾い物の取扱いが増加傾向にあります。お出掛けの際は、落とし物には十分注意してください。

◎問い合わせ先
千曲警察署　☎026－272－0110

第２回 坂城ライオンズクラブ主催

さかきっずフェスタ

開催決定

開催日　５月12日（日）
会　場　びんぐしの里公園

ステージ発表を希望する個人・団体募集します！！

希望する方は、３月末までにメールでご連絡ください。
Ｅメール：sakakilions@gmail.com
また facebook でも受付けていますので、「坂城ライオンズクラブ」で検索してみてください！

まちのうごき

令和６年１月１日現在
※（　　）は前月比

世帯数：	6,239世帯	（－ 4）
人　口：	14,129人	（－ 8）
男　：	7,028人	（＋11）
女　：	7,101人	（－19）

まちの交通事故

令和５年12月中
※累計は１月から
（　　）は前年比

件　数：	8件	
累　計：	45件	（＋ 6）
死　者：	0人	
累　計：	0人	（± 0）
負傷者：	9件	
累　計：	57人	（＋11）

第九回 坂城のお雛（ひな）さま

坂城町内外に残る江戸時代から現代までの雛人形を一堂に集め、「坂城のお雛さま」を開催します。現代の吊るし飾りも数多く展示し、様々なイベントも開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

2月7日（水）▶3月24日（日）

坂木宿ふるさと歴史館
鉄の展示館

両会場とも午前９時～午後５時
（最終入館は４時30分まで）

- 坂木宿ふるさと歴史館…100円
- 鉄の展示館…400円
（両会場とも中学生以下は無料）

※鉄の展示館入館後の坂木宿ふるさと歴史館入館料は無料。
※坂木宿ふるさと歴史館入館後の鉄の展示館入館料は300円。

イベント

イベント内容は予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

1 坂木宿とお雛さまをめぐるガイドツアー

日　時　会期中の毎日曜日
午前10時～正午（３月24日（日）除く）
集合場所　坂木宿ふるさと歴史館
（受付…午前９時30分より）
案　内　坂木宿ふれあいガイド
参加費　400円（入館料含む）

2 お雛さまカード または 春のリース作り

開催日　２月10日（土）、24日（土）
３月２日（土）
時　間　午後２時～
場　所　坂木宿ふるさと歴史館
参加費　500円（入館料別）
講　師　MS.ten　わたしのてしごと屋
定　員　各回５名（事前予約制　☎82－4193）

3 アクセサリー または 羊毛フェルトでブローチ作り

開催日　２月11日（日）、17日（土）、24日（土）※
３月２日（土）※、10日（日）、16日（土）
24日（日）
時　間　午前10時～正午／午後１時～３時　ともに随時受付
※2月24日と３月２日は午前10時～正午
場　所　坂木宿ふるさと歴史館
参加費　500円（入館料別）
講　師　MS.ten　わたしのてしごと屋

4 香りを楽しむ水引のお花づくり

開催日　２月18日（日）
３月９日（土）、17日（日）
時　間　午前10時～正午／午後１時～３時　ともに随時受付
場　所　坂木宿ふるさと歴史館
参加費　1,000円（入館料別）
講　師　アロマテラピールームfuka＊風香＊山﨑あき子さん

◎**問い合わせ先**　坂木宿ふるさと歴史館　☎82－4193　　鉄の展示館　☎82－1128

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課　☎ 0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　株式会社シーデンス
この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち すぐメール

―― 配信情報 ――
災害・防災情報　町からのお知らせ
安心・安全情報　町のイベント情報

登録をご希望の方は、ＱＲコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-m.jp

ＱＲコード

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。